

中山間地域の維持を可能とする 新たな組織に関する一考察

～周防大島町を中心とする集落・自治会（単位）に
焦点をあてた発展のあり方～

中尾豊樹

1. はじめに

(1) 中山間地域の維持の可能性

過疎化の進行する中山間地域では、人口減少と老年人口の増加が顕著となり集落機能の維持ができない状況も発生している。「65歳以上の高齢者が集落人口の半数を超え、冠婚葬祭をはじめ田役、道役などの社会的共同生活の維持が困難な状態に置かれている集落」は限界集落¹⁾（大野 [2005]）と言われている。そのような中山間地域では、地域社会の空洞化が進行しており、それを「人・土地・ムラの3つの空洞化」と小田切²⁾ [2007] は表現している。3つの空洞化の根底には「誇りの空洞化」が横たわり、嘆きとあきらめに終始している。

中山間地域には先人が守ってきた自然や文化があり、自然、住環境の中で創造し蓄積してきた資源が埋もれている。若者が定住し、集落が有する資源を商品化するまでは多くの事例で見受けることができたが、本稿では消費者へ届ける役割までを以前には集落に存在しなかった組織が担うことにより過疎化・高齢化の進む中山間地域の中にあっても、社会的共同生活の維持が考えられる集落・自治会について考察する。

(2) 本稿の研究目的

本稿では山口県周防大島町を中心とする集落・自治会（単位）に焦点をあて内発的発展論による展開により地域の活性化について考察し、次の段階で地域を維持するために必要な役割を担う新たな組織について研究することを目的とする。集落・自治会に焦点をあてたのは、集落は社会生活を送る上で基本単位

1) 大野晃「限界集落－その実態が問いかけるもの」『農業と経済』2005年3月号、5頁、昭和堂。

2) 小田切徳美「山村再生の課題」『アカデミア』vol83/2007 4～9頁（2014.10.24）。
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/teizyu/pdf/080214_1_si1-2.pdf

となる集団であり、社会的にまとまりがある。自治会は複数の集落で構成され、小学校区や、伝統行事を継承する組織となる場合が多く、社会的活性化、経済的活性化における活動の単位となっていることによる。なお、自治体は自治会の集合体により構成されている。

(3) 本稿の構成

本稿においては、まず、中山間地域等の用語の定義をおこない維持を考察する範囲を定め、維持可能な中山間地域とは社会的行動生活が維持できる人口構成に他ならず若者定住が不可欠となる。そこで、若者の転入促進、定住促進を進める条件を明らかにした。次に周防大島町における人口推移と推計による人口減少の現実を直視し、内発的発展による地域の維持について考察する。また、内発的発展の流れから、現在まとめられている4つの要因を各々の方策に分け、具体的な事例や政策の役割分担、経済の低成長下における集落・自治会で安心して生活できる種々の環境を整えるために、集落・自治会、U・Iターン者や自治体に不足するところを補完する組織の必要性について考察する。

2. 用語の定義とめざす中山間地域

(1) 用語の定義

本稿で使用する用語についてここで定義しておく。

① 地域と中山間地域

地域とは、一般的に「土地の区域、区画された、ある範囲の土地。」³⁾ という意味がある。ここでは、土地の範囲を基本的に自治体の区域とするが、経済活動等により隣接する市町村の区域を含むこともある。

中山間地域とは、明確に定義されておらず、ここでは松永⁴⁾ [2012] が用語の解説とした「中山間地域一般は、『平地の周辺部から山間部に至る、平坦の少ない地域』を指す。農業分野で用いられる専門的な定義では、『山間地およびその周辺地域などで、地勢等の地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な地域』（『食料・農業・農村基本法第35条』）とされている。」から中山間地域とは中間農業地域、山間農業地域に存在する地勢等の地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な地域と定義する。

3) 「地域」とは『日本国語大辞典』小学館 [1974]。

4) 松永桂子『創造的地域社会』新評論 [2012] 10頁。

② 自治会と集落

自治会とは、一般的に「同一地域に住む人々などが、自分たちの社会生活を自主的に運営していくためにつくった組織」⁵⁾ という意味もあり、本稿では「複数の集落で構成され、約100戸～500戸程度の世帯数を有する組織」を追加したものとする。周防大島町においては、260戸を超える行政区⁶⁾があり、行政区内の戸数では少ないところで10戸を下回ることもある。

行政区は約10戸～70戸程度のまとまった区域である。行政区が集まり最大450戸程度の自治会組織もあるが、地理的に隣接行政区に行けない行政区（県・旧町境に位置する行政区、離島）などでは、10戸未満の行政区もある。

合併により、旧町の自治会組織を引き継いでおり、行政区の範囲が大きく違う状況が発生しており、ここでは集落の定義にあるように基本的単位を集落とし、その集落を取りまとめた組織を自治会と定義する。なお、周防大島町内においては本稿定義にある自治会が存在しない地域もある。

集落⁷⁾（総務省 [2011]）とは一定の土地に数戸以上の社会的まとまりが形成された、住民生活の基本的な地域単位であり、市町村行政において扱う行政区の基本単位とする。しかし、「行政区」以外に基本単位として「班」⁸⁾などの呼び方がある。

(2) めざす中山間地域

中山間地域の概念は定義の通りであるが、地域には組織だって中山間地域活動はないため、集落を単位として種々の活動を行い複数の集落で構成される自治会のめざす姿について考察を進める。合併後の小学校区で世帯規模が100～500世帯程度の区域を想定しているが、町内の小学校区では、規模の大きい区域や離島など小規模の区域が存在するため、世帯規模で定義したところである。人口増や維持など過大な期待数値よりも、地域住民が人口減少を受け入れ小規模な集落・自治会⁹⁾を想定すれば集落・自治会の維持の可能性は拡大する。

5) 「自治会」とは『日本国語大辞典』小学館 [1974]。

6) 行政事務処理の便宜のために設けられた行政区画（広辞苑第3版）。

7) 総務省地域力創造グループ過疎対策室 2011年4月『過疎地域等における集落の状況に関する現状把握調査結果の概要』。

8) 各自治体の「行政区」等の状況について（2014.5.28）。

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/cgyousei/2001/kaso/pdf/kasokon19_05_02_s3.pdf

旧来、祭事は単位集落又は複数の集落で執り行う場合が多い。地域の文化・伝統などを継承できる条件として、自治会の定義にある世帯数の範囲内であれば世帯の多少及び年齢層の偏りは問題としないが自治会には乳幼児から高齢者まで階層ごと年齢別5歳階級ごとに複数の居住者の存在が必要である。

表1は2013年10月1日現在の周防大島町の年齢別5歳階級人口割合に100世帯を当てはめた年齢別5歳階級人口を表したものであるが、あくまでも町の平均数値である。

表1 周防大島町において100世帯の自治会を想定した年齢別5歳階級人口

世帯数	100	1世帯当たり人数 1.84人								
区分	総数	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳
人口	184人	3人	4人	5人	7人	3人	3人	5人	6人	7人
割合	100%	2.12%	2.21%	2.81%	4.3%	2.06%	2.05%	2.75%	3.65%	4.03%
		45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上
		7人	8人	11人	17人	18人	17人	17人	17人	19人
		4.13%	4.86%	6.22%	9.45%	9.91%	9.64%	9.63%	9.38%	10.76%

出所：山口県市町年齢別推計人口

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12500/jinko/suikei.html> (2014.10.29)

2013年10月1日現在の周防大島町の年齢別5歳階級人口割合に1世帯当たりの人数を100世帯の自治会の場合を想定し筆者が作成。

1世帯当りの人数は、山口県周防大島町のあらし [2014] の人口を世帯数で割った数値。

年齢区分の0～4歳間で3人存在しているが、増田¹⁰⁾ [2014] によると、2040年には周防大島町における若年女性の減少率は75.7%、高齢化率55%に上り、乳児の出生数は今以上に減少し、均等な人口構成は望めない。そこで、年齢構成の偏りはやむを得ないとしながら、なんらかの政策を施すことにより各階層における人数が2人以上の人口構成を目標とする。このことは、若年夫婦や子連れ夫婦が地域に転入しているか、山村留学¹¹⁾により小中学校に通う児童・生徒の受入態勢を整備するなど0歳から14歳までの住民を増加させる戦略を練る必要がある。集落に若年夫婦や子連れ夫婦が定住できる条件として良好な生活環境と雇用の場の確保が不可欠であ

9) 周防大島町では269の行政区があり、最大で250世帯前後、最小で10世帯前後の規模である。

10) 増田寛也「ストップ『人口急減社会』」『中央公論』[2014] 18～43頁。

11) 山村留学とは、自然豊かな農産漁村に、小中学生が1年間単位で移り住み、地元小中学校に通いながら、様々な体験を積む活動 NPO法人 全国山村留学協会。

<http://www.sanryukyo.net/blognplus/index.php?c=1-> (2014.12.3)

るが、役場・農協以外ほとんどといって就業機会は見込めないのが現状である。起業化や就農・漁業就業を目指す若者を集落で受け入れ、多面にわたり支援することにより定住化を進めることで、基本となる小さな自治会構想が可能となるのではなかろうか。

3. 周防大島町の現状

日本の経済発展が進むにつれ、各地の中山間地域は寂れて行き、多くの中山間地域では高齢化率が50%に近づいている。周防大島町¹²⁾においても2014年4月現在49.4%とほぼ半数が高齢者である。高齢化率は上昇しても、集落内の社会的共同生活の維持ができる間は限界集落に該当しない。

人口問題研究所は2008年を人口減少社会の始まりとし、日本の将来推計人口¹³⁾では128,057千人（2010年）が出生中位（死亡中位）での推計で86,737千人（2060年）となっている。住民基本台帳人口移動報告¹⁴⁾（2013年結果）では山口県内における転入超過は山口市、防府市、下松市、光市、周防大島町、阿武町の6市町である。しかし、市町村ごとの住民基本台帳人口移動報告が公表された2010年から2年続けて転入超過は防府市、下松市、周防大島町だけであった。

周防大島町における人口推移は1920年（大正9年）の国勢調査以降しか確認することは出来なかったが、表2を見る限り戦後、海外からの復員者・引き揚げ者による一時的な人口増加があったものの1955年（昭和30年）ころまで、約55,000人の人口が維持されてきた。

しかし、1955年（昭和30年）代に入ると戦後からの経済復興も目覚ましく、実質経済成長率も7%を突破し、年によっては2桁の成長率を記録するまでに日本経済も大きく成長した。これまで、人口増加に苦しむ地方から不足する労働力を都市へ提供することにより一層の経済成長を促してきたが、中山間地域である周防大島町においては、人口減少が現在も継続している。現在の周防大島町の状況については、表2からわかるように2005年と2010年の国勢調査時人口は2,308人減、高齢化率が3.3%上昇している。

12) 周防大島町のあらまし。

http://www.town.suo-oshima.lg.jp/data/open/cnt/3/391/1/aramashi_2014.pdf
(2014.10.24)

13) 国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口』[2013] 15頁。

14) <http://www.stat.go.jp/data/idou/2014np/kihon/pdf/youyaku.pdf> (2014.3.18)

表2 周防大島町における人口推移

国勢調査実施年		人 数	増減数	高齢化率
1920年	大正9年	55,668		
1925年	大正14年	57,177	1,509	
1930年	昭和5年	56,825	△ 352	
1935年	昭和10年	55,553	△ 1,272	
1940年	昭和15年	52,355	△ 3,198	
1947年	昭和22年	68,776	16,421	
1950年	昭和25年	66,785	△ 1,991	
1955年	昭和30年	57,208	△ 9,577	
1960年	昭和35年	49,739	△ 7,469	12.3
1965年	昭和40年	43,359	△ 6,380	14.9
1970年	昭和45年	37,631	△ 5,728	18
1975年	昭和50年	34,331	△ 3,300	21
1980年	昭和55年	32,021	△ 2,310	24.3
1985年	昭和60年	29,749	△ 2,272	27.7
1990年	平成2年	27,086	△ 2,663	33.2
1995年	平成7年	24,795	△ 2,291	39
2000年	平成12年	23,013	△ 1,782	42.5
2005年	平成17年	21,392	△ 1,621	44.4
2010年	平成22年	19,084	△ 2,308	47.7

出所：総務省統計局提供統計一覧 「国勢調査」より筆者集計

国内においても人口減少が続く状況であるなか、周防大島町の将来推計人口は表3のように予測されている。表3で2010年と2040年を比較すると10,586人減（55.5%減）、高齢化率7.51%の上昇である。国内人口では128,057千人（2010年）から107,276千人（2040年）の間では率として16.2%の人口減であることから、周防大島町での急激な人口減少が迫っていることがわかる。

表3 周防大島町における人口推計

	総数【人】	0～14歳	15～64歳	65歳以上	高齢化率
2010年（H22）	19,084	1,416	8,562	9,101	47.69
2015年（H27）	16,838	1,127	6,984	8,727	51.83
2020年（H32）	14,785	918	5,927	7,940	53.70
2025年（H37）	12,917	753	5,119	7,045	54.54
2030年（H42）	11,257	624	4,532	6,101	54.20
2035年（H47）	9,792	538	3,958	5,296	54.08
2040年（H52）	8,498	475	3,331	4,692	55.21

出所：国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（2013年3月推計）

表2、表3の人口推移、人口推計の通り周防大島町の人口減少は明らかであるが、山口県内において数少ない転入超過の町である。表4からわかるように2010年から0～14歳の人口増が続いている。総数では2012年、2013年の2ヶ年の増加であるが年少人口増加は子供を伴った家族での転入であることが推測できる。

表4 周防大島町における転入超過数

単位：年、人

転 入 超 過 数 (- は 転 出 超 過)																
総 数				0～14歳				15～64歳				65歳以上				
2010	2011	2012	2013	2010	2011	2012	2013	2010	2011	2012	2013	2010	2011	2012	2013	
-16	-8	17	27	3	15	2	25	-15	-1	23	-4	-4	-22	-8	6	

出所：2010～2013年の4ヶ年の総務省統計局住民基本台帳人口移動報告
男女別転入超過数を筆者が集計

社会増の要因については、自治体が進める転入促進施策も功を奏していると思われるが、その他にも筆者がIターン者から次のことをヒヤリング¹⁵⁾した。まず、周防大島町を選択した理由として、2組とも周防大島町に友人がおり、人づてで借家を確保できた。転入動機は子供が生活するのに適したところが周防大島町であり、地域に溶け込みやすい所でもある。しかし、生活環境が子供に適さなくなったときは、別の場所を探すつもりである。このような意見を聞くことができた。別の場所でのヒヤリング¹⁶⁾ではIターン者6組のうち3組は周防大島町に親戚・知人がおり、その人の人間関係で事業を展開している。このグループは就農給付金や漁業就業者制度を利用している。6組の内4組は妻帯者で5人の子供とともに転入している。ここでは、自分たちで生産した品を自分たちで販売することは困難であり、流通・販売を担当する個人・組織がないと生産物・加工品を適正な価格で販売できないであろうと、流通や販売促進についての課題をあげている。社会増となる要因も見受けられるが解決すべき課題もあることがわかる。

4. 内発的発展による地域の維持

中山間地域を維持するためにどのような地域づくりを進めて行けばいいのか考えるとき、戦後の日本経済発展がもたらした生活の豊かさだけでなく、影の部分となる過密と過疎、地域間格差の拡大をも凝視しなければなるまい。1962年に閣議決定された全国総合開発計画（以下「全総」と呼ぶ）は過大都市問題と所得格差の是正

15) Iターンした2組の夫婦からヒヤリング（2014.6.20）於：周防大島町久賀陶芸の館。

16) 6家族ともIターン者（2014. 6.22）於：東和 和田 げんきや和。

をするには資本、労働、技術等の諸資源の適切な地域配分を行うことによる解決をめざした。全総以降の新全総、3全総、4全総、21世紀の国土のグランドデザインへと移行されたが時々の課題解決のための計画であり当初の課題は解決されないまま現在へと引き継がれている。

このような状況の中、1975年スウェーデンのダグ・ハマーシェルド財団が「もう一つの発展」と題された報告書を第7回国連特別総会に提出している。1976年、国内において鶴見和子は「『もう一つの発展』とは、近代化に対して、これと違った発展のすじ道があることを示している。その意味では、内発的発展とおなじである。(中略)1960年代のアメリカの社会学における近代化論は、イギリス、アメリカ等の先発国を内発的発展者と見なし、後発国は、その手本を借りて近代化を遂げたか、遂げつつあるために、外発的発展者と見なしている。これに対してわたしは、後発国もまた、内発的発展がありうることを示して、このような二者択一の分類に挑戦したいためであった」(鶴見¹⁷⁾[1989])と述べ、内発的発展という言葉を使っている。先発国を都市、後発国を中山間地域に置き換えるなら、都市を内発的発展者とみなし、中山間地域を外発的発展者とみなすと、中山間地域においても内発的発展がありうると言い換えることができよう。よって、本稿においては内発的発展による地域の維持について考察するとともに、定住促進を進めるためには地域内の合意形成、起業化、生産物・加工品の流通販売、U・Iターン者と集落とのマッチング等を担う個人又は組織が必要となる旨の提言を行う。

(1) 内発的発展論の経緯

中山間地域で住み続けたいくなる地域づくりをめざすには、経済的活性化として雇用の場、生産の場の確保により安定的な所得を上げること、社会的活性化として文化の伝承、自己学習や生活上の安全性確保などをあげることができる。地域を将来の世代まで維持することについて保母¹⁸⁾[1990]は次のように述べている。

「地域経済を振興する本来の目的は、現在の世代とともに将来の世代にわたり地域住民全体の幸せを保障するためであり、経済振興はそのための手段である。地域経済の振興では、富の流出を抑え、流入を増やして所得水準を高めること、所得分配の公平を保つこと、雇用機会を拡大して

17) 鶴見和子『内発的発展論』東京大学出版会 [1989] 44～49頁。

18) 保母武彦他「内発的発展論」『地域経済学』有斐閣ブックス [1990] 337～338頁。

いくこと、および環境と資源を保全しながら経済発展をはかっていくことが、主要な課題となる。

中略

地域経済の振興のためには、内発的発展が基本政策に置かれるべきである。」

内発的発展による地域の維持について考察を進めるとしたが、まず内発的発展論の経緯について述べる。内発的発展という言葉をはじめて使ったのが鶴見¹⁹⁾ [1989] であるが、その後多くの研究者が検証を行っている。なかでも、地域経済の視点により議論したのが宮本憲一²⁰⁾ [1989] である。宮本は外来型開発に對置されるのが内発的発展であるとし、第1に、大企業や政府の事業としてでなく、地元の技術・産業・文化を土台にして、地域内の市場を主な対象として地域の住民が学習し計画し経営するものである、第2に、環境保全の枠の中で、アメニティを目的とし、福祉や文化が向上するよう地元住民の人権の確立をもとめる総合目的をもった開発である、第3に、産業開発を特定の業種に限定せず複雑な産業部門にわたり、付加価値があらゆる段階で地元へ帰属するような地域産業連関をはかること、第4に、住民参加の制度をつくり、自治体が住民の意思を体して、その計画にのるように資本や土地利用を規制しうる自治権をもつこと、の4つの原則を提示している。

その他、宮本が内発的発展を地域経済の視点により議論するまえに、清成忠男²¹⁾ [1981] は地域内部からの、「内発的」な自立的産業に大きな期待を寄せるとし、具体的に5つの方法を提示した。この方法について、西川²²⁾ [1989] は具体策として経済の「地域化」段階を指摘している。第1に、移入代替があげられる。いま移入に依存している製品で、地元産出可能なものは、地元産品に切り替える。第2に、移出代替があげられる。移出財の加工度を高めることで、素材のまま移出している財については、加工して付加価値を高めて移出する。第3に、移出財の再移入の阻止があげられる。域外に支出した食料、原材料等が付加価値をつけて再移入されることを防ぎ、域内循環システムを形成する。第4に、既存産業の見直しがあげられる。もともと地元へ存在していた産業を、

19) 脚注17に同じ。

20) 宮本憲一『環境経済学』岩波書店 [1989] 285～303頁。

21) 清成忠男『80年代の地域振興』日本評論社 [1981] 15～17頁。

22) 西川 潤『内発的発展論とはなにか』『内発的発展論』東京大学出版会 [1989] 27～29頁。

現代ニーズに合わせて再組織化する。すでに蓄積されている技術や技能を利用する「中間技術」の活用が重要である。そして、第5に、地元の資源や労働力を生かして、新しい産業を起こす。以上の5段階である。

この5段階に西川²³⁾ [1989] は追加の1項目をあげている。

「これらの点に、私は次の点を付け加えておきたい。

第6に、直販、生産者・消費者提携、地域・団体間販売など、新しい域内外の流通ネットワークを形成する。

これらのうち、第1～第3が独立後の発展途上諸国が通常とっている輸入代替、輸出加工、自国資源利用の諸発展戦略に対応していることはいうまでもない。しかし、発展途上国の経済発展において（そして日本の過疎地域においても）もっとも困難なのは、第4～第6の領域である。これらは、前述のアイデンティティや分かち合い（シェアリング）など、内発的発展の問題が直ちに関係してくる領域なのである。結局のところ、発展とは内側から変化を導く能力にほかならず、内発的発展とは、このような変化を統制し、創出する主体的条件の整備といってよい。」

内発的発展論の経緯について考察してきたが、ここで、本稿における内発的発展の定義をしておく。鶴見和子から端を発し、宮本憲一、守友裕一、西川潤などの研究をもとに現代の内発的発展を考察すると3つの要因に取りまとめられていると荒樋²⁴⁾ [2004] は言う。

「第1は、地域内資源活用による地域経済の再編である。第2は、地域住民の地域政治への主体的参加である。第3は、地域住民の自己学習への関与である。」

指摘された3つの要因に筆者は次の要因を追加したい。「安心して住める居住圏の構築」である。安心とは、集落内で生活できる住環境の保全、健康者はもちろんのこと乳幼児、高齢者、障害者等が支援を受けながらも日常生活を送れる保健・介護制度の充実、生活に必要な安定的な収入、旧来から伝承されてきた文化の継承など住み続けるために必要な要件が満たされた状態を言い、自治体を含め集落・自治会内で完結できる体制整備（自律）の構築を追加するものである。

23) 脚注22に同じ。

24) 荒樋 豊『農村変動と地域活性化』創造社 [2004] 120頁。

(2) 新たな内発的発展による方策

追加された要因である安心して住める居住圏の構築を含め、若者の転入・定住による中山間地域の維持を可能にするために内発的発展の4つの要因を受け、4つの方策を提言する。

方策1は、集落の受入態勢整備である。将来の集落の姿を見据え集落の総意で道筋を探しだし、達成するための方策を検討する。一つの方策として若者定住のための受入態勢の整備が揚げられる。集落には不耕作地、空き家、女性グループが積み上げてきた農産物の加工技術など多くの資源がある。提供できる資源を抽出し情報提供できればU・Iターン者にとって魅力的な集落であろう。要因としては第3の「地域住民の自己学習への関与」である。

方策2は、転入・定住促進である。従来から自治体が行き組んで来たが、集落での情報収集やとりまとめた情報の発信強化が望まれ民間が一部肩代わりできる分野である。要因としては第2の「地域住民の地域政治への主体的参加」である。

方策3は、起業化による雇用の確保である。定住促進を進めるためにU・Iターン者は就業先と安定的な収入を望んでいる。集落の資源を活用し、1次産業への就業や6次産業を起業し、域内外のネットワークを構築し流通・販売経路を拡大する。要因としては第1の「地域内資源活用による地域経済の再編」である。

方策4は、追加された第4の要因「安心して住める居住圏の構築」である。居住圏としての集落・自治会を維持（自律）するためになにが必要なのかを見定め、集落計画の策定に取りかかることが必要である。新たな組織が介在し受入態勢が整備された集落・自治会が提供できる資源一覧の情報提供と、U・Iターン希望者からの情報を把握することで集落とのマッチングを行えばスムーズに転入を進めることができる。U・Iターン者にとっては住宅確保、家族の支援や起業化に向けた技術の提供、販路の拡大など安心の生活が提供され、集落では防災対応、伝統文化の継承、集落環境の維持が可能となる。また、起業者が生産・加工した商品を流通網に載せ消費者により近いところでの販売まで担うことができれば起業者の収入の増加も期待できる。

5. 4つの方策による集落・自治会の維持

中山間地域を維持するには集落・自治会住民が将来とも維持したいという住民意識の合意形成がされたうえで、転入者の受入態勢を整備するところから始まる。一

方、U・Iターン希望者にとって受入態勢の整備された集落情報を提供されれば、どのような生活を希望するかによって集落を選択することができる。集落に転入したU・Iターン者は集落が有する資源を活用することにより起業化や1次産業へ就業し生産・加工に携わることになる。安定した収入の確保には産物・製品の質だけでなく、どのような流通経路でどのような消費者に届けるのかが大きな鍵となる。そのためには、中山間地域内に集落・自治会とU・Iターン者以外に課題解決に取り組む部門が必要になる。それが新たな組織として活動して始めて中山間地域の維持が可能となる。

ここから、周防大島町内または県内の事例を紹介しながら各方策について考察する。

(1) 方策1 (受入態勢の整備)

U・Iターン希望者が要望する項目²⁵⁾は空き家への支援、職業斡旋と起業化支援、相談窓口の設置であり、転入後、U・Iターン者が要望する項目は協力的体制、産業振興そして家族支援があげられている。要望の多くを満たす受入態勢整備を進めようとしている地域を紹介する。

・ 周防大島町和田地区の事例

周防大島町内にある和田地区は、人口約300人、180世帯の自治会である。島の東部に位置し柑橘経営が盛んな所である。しかし、高齢化が進み山の中腹では耕廃園地化した樹園地が見受けられる。このような地域の衰退をどうにかしたいとの思いで、第一歩を踏み出すきっかけをつくったのが2007年、神奈川県からIターンされたご夫婦（ここではSさんと呼ぶ）である。2012年3月「和田の元気づくりをみんなで考える会！ ワダ・ワンダーランド」を設立した。設立の趣旨は「衰退していく地域をどうにかしたい」である。行政、JA、漁協を巻き込み検討した内容は次の4点である。第1に担い手支援、住居の準備、第2に受入態勢、第3に商品開発と販売方法、第4に観光商品開発である。

Sさん夫婦が主導し、耕作放棄地の復元に着手したり、地域の空き家を確保した後にプチ移住見学会の開催や、農業体験等を開催するなど4つの検討内容の事業化に取りかかり、受入態勢の整備を進めている。集落・自治会として将来を見据えた上での活動とし、住民に集落・自治会のもっている可能性と価値

25) 島根大学法文学部山陰研究センター「島根県3地域（海士町、美郷町、江津市）におけるU・Iターン者アンケート調査の検討」[2010]と筆者が調査した内容。

を認識させるための活動（地域外からの定住者が望ましい）の取り組みや、地域で必要とする専門分野²⁶⁾での役割分担がなされた支援体制が必要となってくる。そして転入者への住居斡旋、職業斡旋（農業であれば、農地の斡旋等）など生活面での受入態勢が民間で整備され、転入者の満足度を高め転入を促進すると共に地域内産物を使った商品開発と流通販売、集落・自治会を商品化した観光商品開発を進めることができれば定住促進に繋がるものとなる。

現在、Sさん夫婦は農家レストランを開業し、ワダ・ワンダーランドの事務局を受け持つことなどから、テレビ・新聞などで活動が報道され、転入希望者から直接問い合わせがあるという。U・Iターン希望者の良き相談相手でもあり、転入相談された者で、自治会（和田地区）に転入したのは3世帯あり農業を行っている。

(2) 方策2（転入・定住促進）

島根大学法文学部山陰研究センター²⁷⁾ [2010]（以下、山陰研究センターと言う）が実施した、アンケート調査項目²⁸⁾を使用し、調査結果は周防大島町と島根県3地域（海士町、美郷町、江津市）（以下、島根3地域と言う）の比較を行うことによりU・Iターン者の意向と自治体等の支援について表5でまとめた。

国・県の制度としての支援や自治体独自の支援まで各種の制度が準備されていることがわかる。

26) 観光商品開発は本町出身、現在富山国際大学社会学部准教授が指導している。

27) 脚注25に同じ。

28) アンケート調査は島根3地域においては2009年12月1日現在、周防大島町においては2014年6月1日現在の状況である。

表5 自治体支援制度一覧

分野	実施主体	事業内容	事業開始年	備考
住宅分野	周防大島町	空き家情報提供	2007年度	
		移住者向け空き家バンク登録推進事業	2014年度	
	海士町	町営住宅の新築および空き家のリニューアル事業	2004年度	2009年度までで新築39戸、空き家リニューアル28戸を整備。
	美郷町	空き家情報提供	2006年度	入居世帯2006年度2戸、2007年度6戸、2009年度6戸、2010年度5戸（10月現在）
		U・Iターン者用の町営住宅の建設	2007年度	40歳以下の夫婦という入居条件付き。2009年度は12戸募集。
	江津市	空き家情報提供	2006年度	2006年度から2009年10月にかけて登録空き家に26世帯入居。
		空き家活用による定住促進住宅	2008年度	市が所有者から借り上げ修繕し、市営住宅として貸し出し。2008年度3戸活用。
島根県(財)ふるさと島根定住財団	空き家活用助成事業	1997年度～2008年度	市町村への助成を主として運用。2008年度までで廃止。現在は空き家情報の提供のみ。	
雇用分野	周防大島町	青年就農給付金給付事業	2014年度	2014年度対象者11名 事業名称が変更になったが2010年度より同様の制度あり
		漁業就業者制度	2013年度	2014年度対象者1名
	周防大島町定住促進協議会	無料職業紹介事業	2012年度	
	海士町	商品開発研修生	1998年度	2004年から2009年にかけて10名採用。内4名が町内に就職又は起業。
		新規漁業就業者制度	2005年度	制度を利用し9名がIターン。内7名が定着
	美郷町	無料職業紹介事業	2009年度	美郷町在住予定者に求人情報を提供
	江津市	無料職業紹介事業	2008年度	民間事業所の求職情報を提供。
	島根県(財)ふるさと島根定住財団	U・Iターン者のためのしまねの産業体験事業		2009年1月30日現在、利用累計数1,202名。内556名が定住。
U・Iターン者希望者に対する無料職業紹介		2006年度	2009年1月30日現在、就職決定者累計数233名	

出所：(財)ふるさと島根定住財団「平成21年度事業計画(総括)」山陰経済研究所『山陰と経済』No. 282 (2009年3月)。

江津市「多様な主体の連携による定住促進事業」(江津市「空き家活用マニュアル」(2009年3月)「江津市定住促進ビジョン」(2007年12月)、海士町「小さな島の挑戦」(2009年4月)。周防大島町担当課ヒヤリング、周防大島町定住促進協議会ホームページより。

<http://www.teiju-suo-oshima.com/>(2014.10.9)

転入促進において、アンケート調査によりU・Iターン者が要望する施策・支援内容を一覧にしたのが表6である。表6から見て取れるように空き家などの住宅分野充実の要望が一番多く、続いて職業斡旋・起業支援となっている。対応としては十分と言えないにしても制度として整いつつある。

周防大島町と島根3地域でこれら相違は、現在の制度と雇用者としての受け入れ体制の充実度の違いであり、周防大島町においては、U・Iターン者のうち雇用場所の斡旋と起業化に向けた支援要望が同数となっているが、島根3地域では起業化支援の要望が全く上がっていない。同様に情報発信、交流会、体験制度要望は周防大島町のみ事項である。また、相談窓口の設置・充実が周防大島町・島根3地域においても望まれている。

表6 転入促進のための施策・支援

単位：人、%

	相談窓口		体験制度		交流会		不動産		住宅資金		住の整備		職業斡旋		起業支援		情報発信	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
周防大島町	7	11	4	6	5	8	13	21	3	5	5	8	10	16	10	16	6	10
海士町	18	33									18	33	19	35				
美郷町							16	29			17	30	23	41				
江津市	15	30							14	28			21	42				
島根3地域	33	20					16	10	14	9	35	22	63	39				

出所：周防大島町において筆者がアンケート調査した結果と『島根県3地域（海士町、美郷町、江津市）におけるU・Iターン者アンケート調査の検討』の結果を筆者がとりまとめ作成。

住み続けるための環境整備について、表7によると周防大島町では地域の一員となるため、地域コミュニティ形成のための交流会などシステムづくりである協力体制の整備が最も多く約20%を占めている。次に約15%の産業振興と就業機会の提供による安定的な収入が上げられている。周防大島町だけで見られる2つの項目がある。まず、安定的収入のため約13%を占める家族の就業の場の確保と農業、漁業における種々の技術や経営指導が約10%を占めている。この2項目については、転入後の生活で実感する内容で回答者を含めた環境整備の要望とも受け止められる。

島根3地域では周防大島町と同様に、収入の安定的な確保のための産業の振興が約35%、保健医療の施設整備約31%、地域への受け入れ約15%、道路整備と高速通信整備約10%の4点があげられているが、その中で、地域へのとけこみや協力体制については周防大島町、海士町とも1位であり、地域に溶け込むための仕組み作りを望んでいるように思える。転入後苦労された項目ではなからうか。

表5、表6及び表7を比較するにU・Iターン者が要望する支援内容と自治体

が準備した支援内容とが一致しないところが見受けられる。方策1の周防大島町和田地区の取り組みにおいてU・Iターン者の要望する支援内容を集落が担っている項目もあり、民間が肩代わりすることにより転入促進、定住促進が進むことが考察できる。

表7 定住促進のための環境整備

単位：人，%

	指 導		産 業 振 興		協 力 体 制		家 族 支 援		生 活 情 報		社 会 参 加 出 会		保 健		生 活 環 境		交 通 整 備		プ ロ ン ド	
周防大島町	7	10.4	10	14.9	13	19.4	9	13.4	6	9.0	4	6.0	5	7.5	5	7.5	4	6.0	4	6.0
海 士 町			25	35.2	25	35.2							21	29.6						
美 郷 町			18	32.7									20	36.4			17	30.9		
江 津 市			16	36.4									13	29.5					15	34.1
島根3地域			59	34.7	25	14.7							54	31.8			17	10	15	8.8

出所：表6に同じ

(3) 方策3 (起業化による雇用の確保)

集落の資源を活用し、1次産業への就業や6次産業を起業し、域内外のネットワークを構築し流通・販売経路を拡大している(株)瀬戸内ジャムズガーデンと人口約230人の離島でいわし網漁と島内で煮干しいりこ加工を行っている浮島を紹介する。

① 地域資源を活用したジャム作り

M夫婦が営む(株)瀬戸内ジャムズガーデンは手作りジャムの店として2003年に創業された店である。周防大島町との関係は、奥さんが周防大島町出身であるが生家はお寺でジャムとは無縁であった。会社社員であったM氏と結婚したのが2001年であった。新婚旅行はヨーロッパに行った。そのとき、ジャム店に入ったのが全ての始まりである。

M氏夫婦は2007年7月にU・Iターン(M氏にとってはIターンであり、M氏の奥さんにとってはUターンである)されるまで、長期の休みが取れるときは帰郷し試行錯誤しながら納得できるジャム作りを目指していた。2007年6月末、退社し家族揃って周防大島町へ転入する。ジャムづくりとして目指すものは2つある²⁹⁾。1つは「田舎では田舎でしかできない事業をおこなう

29) 筆者が行ったヒヤリング時(2014.9.11)いただいた資料「ようこそジャム屋へ」於：(株)瀬戸内ジャムズガーデンカフェ。

こと」, 2つめは「この土地でしかできないジャムづくりをすること」である。

M氏が展開するジャム加工事業は、原材料を適正な価格で評価（加工用の柑橘はJAへ出荷すれば、10~20円/Kgであるが100円/Kg以上で買い取る）する。生産量の増加に伴い農家から農産物を買取るだけでなく、放任園地があればジャムの加工原料の生産も行っている。また、農業を目指す若者が希望すればジャム加工所で雇用し起業者経営の指導を行っている。ジャム用原材料は、柑橘に限らず、イチジクやイチゴなど地元で入手できる果実を使ったジャムづくりであり、放置される農産物もここでは適正な評価を受けることができる。現在では年間120種類のジャムの加工と、年間10万本を売り上げるまでに成長し、現在は従業員22名を雇用している。

M氏はジャム加工事業の他に先輩Iターン者として、U・Iターン者を応援する組織（島くらす）を設立し、次の活動を行っている。第1にU・Iターン者受け入れ窓口を民間で設けている、第2にU・Iターン者同士の連携、および地域への定着を図るための活動を行っている、第3にU・Iターン者たちを含め、繋がりから新たなビジネスを興していく事業を計画している、第4にM氏自身を含め定住成功事例を作り、新たなU・Iターン者を周防大島町へ呼び込んでいく活動を行っている。周防大島町におけるM氏の活動は、ジャム加工事業により雇用と地元農産物の買い上げによる地域の経済効果向上と、U・Iターン者が起業化し地域に貢献できるよう支援するといった両面での活動が行われている。

② 島の経済を支えるいわし網漁

地域内資源を活用し加工することにより付加価値を付けて販売を進めている離島浮島でのいわし網漁を紹介する。

浮島は西瀬戸内海に浮かぶ大小の島々の一つで、岩国市の南、周防大島町（日前）の北に位置し、面積2.3km²、人口約230人の小さな島である。浮島と周防大島町（日前）とは町営渡船で結ばれ日前港と樽見港間を1日4便定期船が就航している。

周防大島（屋代島）では、1955年代から柑橘の植栽が進められ当地においても1968年度から柑橘園の造成・農道・灌水用ため池等開拓パイロット事業が実施された。しかし、みかんの植栽が終わり収穫が見込める時期に、みかん価格の暴落（1972年）に見舞われ、島内の経済は漁業に軸足を移していっ

た。年により漁業不振もあったが幸いにも、浮島周辺は好漁場で、年間を通して各種の漁業が行われ、いわし・あじ・ひらめ・たちうお・たい・なまこ等が水揚げされている。なかでも、島の経済を支えるいわし網漁は毎年6月中旬から11月末ころまで行われる。沖で捕れたいわしは運搬船に移され、すぐに島内の加工場へ運ばれる。船からは吸引機で加工場へ流され、熱湯をくぐらせた後、乾燥され煮干し作りとして山口県漁業協同組合に出荷されている。

いわし網漁と煮干し作り加工は約半年間行われ、島内人口の約半数が関わっており島の経済を支えている。浮島では現在、5統³⁰⁾のいわし網があり各々が独自にいわし網漁、いりこ加工品の出荷を行っている。加工された片口いわしは各統ごとに山口県漁業協同組合浮島支店を通して山口県漁業協同組合へ出荷されている。

いわし網漁による収益について豊漁不漁の年があるが、2013年実績で島内の1統の経営状況³¹⁾を聞くことができた。売上高6,100万円に対し、賃金・販売手数料・経常利益など町内に残る金額は約2,600万円である。その割合は約40%となる。島内に5統のいわし網がありこれだけで約13,000万円が循環することになる。その他の漁種で約17,000万円の水揚げがあり、年間30,000万円～40,000万円が島に入ってくる。

浮島における漁業種類はいわし網以外に底曳網、建網漁業、流し刺し網、たこつば、あなごかご、釣りなどがある。山口県漁業協同組合浮島支店に委託し販売された鮮魚・塩・干魚貝類は2012年数値³²⁾で、鮮魚が取扱量約190 t、取り扱い金額約15,000万円となり、煮干し作りなどの塩・干魚貝類で取扱量約330 t、取り扱い金額約28,000万円³³⁾であった。委託販売金額は鮮魚が塩・

30) 統の説明として次の2つを掲げる。

1. 「大網一統で、網船二隻、手船とともに九隻で、47、8人が乗り組み」周防大島町歴史物語 [1973] 82頁 とあるようにいわし網漁に必要な資材・労働力等一式の単位を言うものと思われる。
2. 経営体数(統)と言う表現：外間源治『瀬戸内海におけるいわし操揚網漁業の歴史的経過と現状』南西海区水産研究所業績 大108号 [1981] 106頁。
経営体：漁業センサスの用語等の解説によれば「過去1年間に利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、海面において水産動植物の採捕又は養殖の事業を行った世帯又は事業所をいう。」

<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/fc/yougo/pdf/kaisetu.pdf> (2014.10.29)

31) 税理士事務所作成の『いわし網会計決算書』を参照した。

32) 山口県漁業協同組合 浮島支店(旧浮島漁業協同組合)『業務報告書』を筆者集計。

干魚貝類の約半額であるが漁業経営におけるリスク分散がされている。

瀬戸内海でいわし網漁が盛んな広島県阿多田島と香川県伊吹島を筆者が調査した。3島ともいわし網漁を島の経済の柱に現在まで発展してきた島であるが、販売額、漁期や規模など各々違っている。3島の調査³⁴⁾を行い集計したのが表8である。各島ごとに課題を抱え、解決に向けて奔走されている。しかし、資源の減少による漁期の短縮、いわしの品質³⁵⁾など、抜本的な問題もありすぐには解決できない課題も存在する。浮島における大きな課題は、いわし網漁を継承する後継者問題であろう。阿多田島では、ハローワークを通して若者を雇用し、伊吹島では会社ごとに求人を行い後継者不足はなかったと聞く³⁶⁾。2つの島とも法人化により若者を雇用できいわし網漁を継続している。法人化が後継者確保の鍵を握っているように思える。

浮島のいわし網漁の中の1統の責任者³⁷⁾からヒヤリングすると、漁業を希望する若者がおれば、指導し船も貸す準備があるが実現にいたっていない。税理士からも税制上、法人化してはと勧められるが記帳など面倒な点があり法人化にいたっていないのが現状であるが、地域経済の根幹をなす産業の維持に法人化が一つの選択肢なら法人化の長所・短所について検討し法人化に向けた取組が望まれる。

33) 脚注32に同じ。

34) 浮島、阿多田島は現地で聞き取り調査、伊吹島はアンケート調査と電話による調査を行った。

35) 瀬戸内海中央部の燧灘では、片口いわしは重要な漁獲対象種であるが、いりこの原料としては価値の低い“脂いわし”がしばしば発生し問題となっている。(脂いわしの発生機構に関する調査とりまとめ(平成19年～22年度(2007～2010年度))広島県総合技術研究所水産海洋技術センター、香川県水産試験場、愛媛県水産研究センター栽培資源研究所、瀬戸内化育素産研究所 資料1-9)。

36) 脚注34に同じ。

37) S氏の自宅において筆者がヒヤリング(2013.8.31)於：浮島。

表8 いわし網漁の比較

	浮 島	阿多田島	伊吹島
統数	5統	2統	17統
組織形態	個人 5者	法人 2社	法人 15社, 個人 2者
就業者の確保	就業者不足 網の存続が不安	職業安定所で募集 必要人数確保	各網ごとで確保
市場	県漁連へ出荷	鮮魚いわしは広島市場 いりこは県漁連へ出荷	いりこは漁協が市場を保有し、そこで競り
問題点	いわしの品質 後継者不足	いわしの品質	水揚げの減少と品質の問題
漁期	6月～11月	6月～翌年2月 100日間の休業	6月～9月 (3ヶ月)

出所：筆者の調査を基に作成

(4) 方策4 (安心して住める居住圏の構築)

方策1から方策3までの各々の政策を進めるとき、集落・自治会、U・Iターナー、自治体の各々が主体として活動している状況下、各々を結びつけるために介在する何かが必要となる。図1ではU・Iターナー者と集落・自治会とのマッチング、域内外におけるネットワークの形成、組織自体の維持のための法人化など新たな組織が担う業務一覧を掲示した。

集落・自治会においては、住民の合意形成を行う必要がある。また、集落・自治会内の資源の抽出について域外からの視線によらないと埋もれてしまう資源も出てこよう。これら、抽出された資源を加工し情報として発信することも必要となる。

U・Iターナー希望者においては、空き家、転入後就きたい仕事、集落・自治会での受入態勢の有無、保育園・小中学校など入手したい情報がどこにあるか、インターネットなどで入手できる情報は確保しておきたいものである。また、U・Iターナー希望者が有する資源を把握しておくことも重要である。

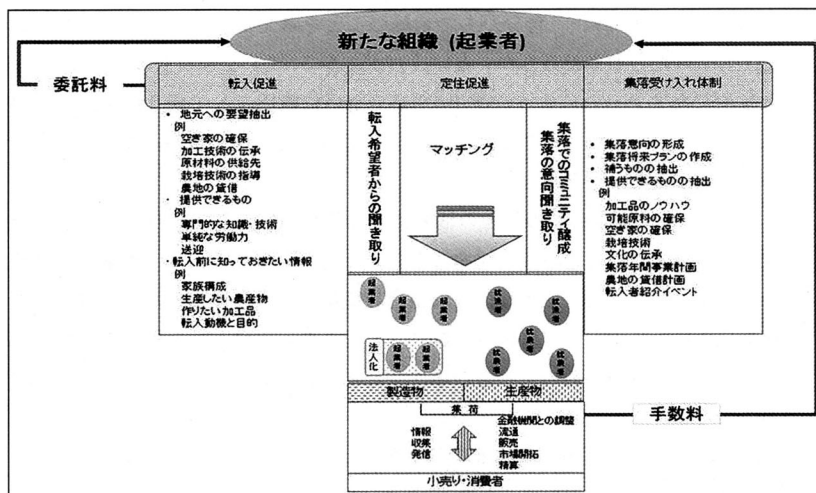
集落・自治会に住居を定めた後、U・Iターナー者が起業化又は就農・漁業就業を希望する場合、集落・自治会に存在する資源を活用して起業化するものなのか、または、就農する場合には農地や農機具の取得・借り受けが必要である。漁業就業する場合は、船舶の取得・借り上げが必要となる。就農・漁業就業については、自治体が支援する制度があるが、起業家が加工した品物や就農者、漁業就業者が生産した生産物、鮮魚・海産物の販売をどうするのか、収入に関わるところであり十分な検討が必要である。

U・Iターナー者、集落・自治会、自治体間を結びつけ、直販、生産者・消費

者提携，地域・団体間販売など，新しい域内外の流通ネットワークを構築することにより中山間地域の維持が可能となる。これまで，誰が結びつけ，流通ネットワークを形成するのか明らかにされてこなかった。ここでは，新たな組織の行う具体的業務を明示し活動すると共に自身が持続できるよう法人化をめざす存在にならなければならない。

転入促進・定住促進を進めるうえで，集落・自治会住民の将来を見据えた合意形成，住宅などの受入態勢の整備，就業の場の創造や法人化の必要性をまとめたものが図1である。掲示されている業務の多くを自治会内の組織で行っている事例を紹介する。

図1 新たな組織



出所：筆者作成。

・ 周南市渋川地区の事例

周南市は2003年4月1日，徳山市，新南陽市，熊毛町，鹿野町が合併し誕生した市である。渋川地区（旧鹿野町）は周南市の中心街から約25Km北に位置する集落であり，過疎化・高齢化が進んでいるところである。人口は2000年160人から2013年108人と13年間で52人減少している。

渋川地区において，鹿野町生活改善実行グループの時代より実行グループの

活動とむらづくりに携わって来たYさん³⁸⁾にこれまでの経緯を聞くことができた。渋川地区では合併を目前に、2002年、渋川生活改善実行グループは、渋川地区の暮らしの実態を把握するため地域住民を対象にアンケート調査を実施した。調査を通して「隣の人がいなくなったら車の運転ができないので生活に支障がでる」「このままでは農業や地域が維持できなくなるのでは」等の声を聞き取ることができた。

その頃、市町村合併の協議が進められており、アンケート結果を一部の女性達が認識するのではなく、住民に広く周知する必要があるとのことから、渋川地区全体でむらづくりを進めるための「地域づくりセミナー」を開催している。このセミナーでは、生活改善実行グループだけでなく、自治会や集落協定世話人なども参加し、これからの渋川地区について話し合いがもたれた。

話し合いの場では、「自分たちで地域のことを考えるためのむらづくり組織を立ち上げたらどうだろうか」という声があがり、これをきっかけに、セミナーに参加したメンバーにより、渋川の3集落全戸に説明をして廻り、全戸の賛同を得ることができた。そして、2003年6月、集落の意思決定機関となりうる「渋川をよくする会」が発足したのである。

「渋川を良くする会」の最初の活動は、集落点検であった。日頃、見慣れた環境も注意を払いながら点検することにより新たな発見があり、生活道の整備から手がけていった。その後、荒廃地を花壇にする取り組み、高齢者による地域文化や技の伝承として盆踊りの踊り方や正月のしめ飾り、地域の子供たちや帰省する孫たちのための川の遊び場作りなど、さまざまな活動が行われてきたのである。

2005年には山口県周南農林事務所の指導による、集落点検活動が行われ集落をそのまま放置しておいたら10年後にはどうなるのか予測し、各世帯の聞き取りを行っている。住民の声を基に集落が10年後どうありたいかという構想を立て、「地域資源マップ」(周南農林事務所³⁹⁾ [2013])を作成したのである。渋川をよくする会行動計画は5つの活動の柱からなり、1つに地域のみんなが和やか

38) 渋川生活改善実行グループの活動から、範囲をむらづくりにまで広げていったYさんにご会ってお話を聞いたのは2014年5月2日のことであった。農家レストランたぬきでお会いし、ヒヤリングの主旨説明をしたのち、Yさん宅で約3時間かけて生活改善実行グループの活動から渋川をよくする会の設立、取り組みについて伺った。

39) 周南農林事務所「他出後継ぎがかえりたくなるむらづくりをめざして」～渋川のむらづくりの取り組み～ [2013] 19頁。

に話し合い、助け合える活動をすすめていこう、2つに生活が楽しめる自然がいっぱいの地域にしていこう、3つに住みやすく快適な環境づくりを進めよう、4つに地域資源（ひと、もの）を活かした交流活動に取り組もう、5つに農地を活かし守っていくしくみをつくろう、というものである。さらに、2009年からの5カ年を区切りとする「渋川を良くする会」第2次行動計画を策定している。第2次行動計画には第1に、渋川の良さを伝え、後継者が帰りたくなる地域を作ろう、第2に、地域資源を活かして渋川のファンを作ろう、第3に、後継者とともに渋川らしい農林業を作っていこうと言う新たな3つの目標を設定している。また、むらづくりのテーマとして「他出後継ぎが帰りたくなるむらづくり」を設定し目標達成には第1に他出後継ぎ家族はもとより誰でもが参加しやすいコミュニティがあり、交流活動等によりにぎわいのある魅力的な地域であること、第2に、後継者とともに農地を守り、渋川らしい営農を継承・発展できる「集落営農体制」が整備されていること、第3に、帰ってきた後継ぎ家族が、地域資源を活用して農業 + a の収入を確保できる場づくりの3つの必要条件を提示している。

渋川では3つの第2次行動計画目標達成と他出後継ぎが帰りたくなるむらづくり条件の実現化のため、2011年1月、営農部と農産加工部の2部体制からなる「農事組合法人 渋川」を設立している。法人設立後は、農産加工部の主な加工品目を、柏餅・こんにゃく・キムチ・仕出し弁当とし、加工に使用する野菜の栽培を営農部が担うなど、集落としてコミュニティ・ビジネスの経営が始まり、2012年度からは、「渋川をよくする会」と農事組合法人が連携して、高齢者や独居の方を対象にした「かあちゃん弁当（福祉弁当）」の配布を始めている。

現在、3つの加工所にて仕出し、漬け物、菓子を製造し、コアプラザかの、J A周南北農産直売所しゃくなげ、つりぼりセンター鹿野ファミリーランド、農家レストランたぬきで販売されている。当面の課題として、通年営業しているのは弁当部門のみであり、通年雇用は少人数になっている。

渋川においては、集落住民合意の将来計画が策定され達成にむけた事業を進めている。一環として、農事組合法人を立ち上げて現在の水田農業の継続とUターン者の安定した収入を確保するために農産加工部を併設している。法人化をすることにより事業の継続性が望め、ここに第3の部として集落で生産した農産物等の販売を担う部門が誕生すれば集落の維持は可能であろう。受入をUターン者に限定せず広く情報発信を継続していればIターン希望者も期待でき

る。

6. おわりに

(1) まとめ

本稿では、地域に存在する資源を外部からのU・Iターン者と地域で蓄積された多くのノウハウを有する人的資源と一緒に生産・商品化すると共に、消費者に届けるまでの役割を新たな組織に託す仕組みを構築するまでについて考察を行った。

どのような中山間地域をめざすのか、まずは中山間地域を定義した。人口減少は避けて通れない現実であり、周防大島町における人口減少を直視したのちに、中山間地域を構成する自治会に幅のある人口規模と年齢別5歳階級ごとに複数の居住者が存在することを目標にした。そのためには、集落・自治会の将来について住民総意としての目標を策定し、U・Iターン者を受け入れる態勢整備を進めていく。集落・自治会が有する資源の抽出を行い情報発信することにより、U・Iターン希望者にとって住んでみたい集落・自治会となるための戦略も必要となる。定住のためにはU・Iターン者にとって就業の場の確保が重要となる。しかしながら、就業機会が少なく周防大島町においては就農・漁業就業や起業化がおもな就業先となる。ここでのおおきな課題となるのが生産物・加工品をどのように消費者へ届けるかである。流通や販売促進の是非が起業家等の経営安定に直接影響する。また、集落・自治会内における将来に向けた意識醸成などを担う業務が必要となる。集落・自治会とU・Iターン者との調整や付加価値をつけた商品をどのように販売すればいいのか、集落・自治会を維持するために必要なこれらの業務を担える組織は見あたらず新たな組織として立ち上げることが必要となる。域内外とのネットワークを形成し、継続するためには法人化も必要になるであろう。なお、これらの組織には種々の分野に精通した人材が必要であり、人材育成を支援する体制整備も必須となり、自治体や教育機関の理解と取り組みが望まれる。これらが一体となることで周防大島町、ひいては中山間地域の集落・自治会が維持できるであろう。

(2) 残された課題

本稿では、集落・自治会の維持のための若者定住と新たな組織を創設することによる可能性を考察した。しかし、集落・自治会が集合して構成される地域(自

治体範囲) について基礎単位である集落の積み重ねであるが同様の手法により地域が維持されるかについて本稿では考察の対象外とした。これには、全ての集落・自治体に規模や地理的条件などの相違があること、地域が維持されるためには自治体マーケティングを柱とする地域マーケティングを進める必要があるからであるが、この点については今後の研究が待たれる。

参考文献/資料

- 荒畑 豊『農村変動と地域活性化』創造社 [2004]
- 大西 隆篇『これで納得! 集落再生』ぎょうせい [2011]
- 大野 晃「限界集落-その実態が問いかけるもの」『農業と経済』3月号 昭和堂 [2005]
- 岡田知弘『地域づくりの経済学入門』自治体研究社 [2005]
- 小田切徳美「山村再生の課題」『アカデミア』vol83/[2007]
- http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/teizyu/pdf/080214_1_si1-2.pdf
(2014.10.24)
- 清成忠男『80年代の地域振興』日本評論社 [1981]
- 江津市『江津市定住促進ビジョン』 <http://www.city.gotsu.lg.jp/files/20080326170115.pdf> (2014.10.29)
- 国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口』 [2013]
- 島根大学法文学部山陰研究センター「島根県3地域(海士町, 美郷町, 江津市)におけるU・Iターン者アンケート調査の検討」『山陰研究』(第3号) [2010]
- 周南農林事務所『他出後継ぎがかえりたくなるむらづくりをめざして』～渋川のむらづくりの取り組み～ [2013]
- 周防大島町 周防大島の概要 <http://www.town.suo-oshima.lg.jp/data/open/cnt/3/391/1/oshima-gaiyou.pdf> (2014.10.29)
- 周防大島町のあらまし http://www.town.suo-oshima.lg.jp/data/open/cnt/3/391/1/arashi_2014.pdf(2014.10.24)
- 総務省 住民基本台帳人口移動報告 第15-1表 年齢(3区分), 男女別他市区町村からの転入者数 [平成25年], [平成24年]
- 総務省地域力創造グループ過疎対策室『過疎地域等における集落の状況に関する現状把握調査結果の概要』 [2011年4月]

鶴見和子『内発的発展論』東京大学出版会 [1989]

鶴見和子『内発的発展論の展開』筑摩書房 [1996]

中村剛治郎『地域政治経済学』有斐閣 [2004]

西川 潤「内発的発展論とはなにか」『内発的発展論』東京大学出版会 [1989]

(財)ふるさと島根定住財団 <http://www.kurashimanet.jp/event/teijuuplan.html>
(2014.10.9)

保母武彦他「内発的発展論」『地域経済学』有斐閣ブックス [1990]

保母武彦『内発的発展論と日本の農山村』岩波書店 [1996]

増田寛也「2040年地方消滅。『極限社会』が到来する」『中央公論』12月号 [2013]

増田寛也, 樋口美雄「消滅市町村にならないための6のモデル」『中央公論』8月号 [2104]

増田寛也編「ストップ『人口急減社会』」『中央公論』6月号 [2014]

松永桂子『創造的地域社会』新評論 [2012]

宮本憲一編『地域経済学』有斐閣ブック [1990]

宮本憲一『環境経済学』岩波書店 [1989]

守友裕一『内発的発展の道』農文協 [1991]

山口県漁業協同組合：2005年8月に県内39の単位漁業協同組合が合併し設立された。山口県漁業協同組合の構成は本店の下に10の統括支店がありその下に88の支店がある。

<http://www.jf-yimg.or.jp/html/gyokyo.htm> (2014.10.29)

<http://kirara.pref.yamaguchi.lg.jp/mag/html/20050527/kikitai.html#2>

(2014.10.29)

ようこそ島のジャム屋へ

<http://www.jams-garden.com/modules/html/index.php/content0014.html>

(2014.10.11)

推薦文

中尾豊樹氏の論文は、人口減少や高齢化が進む中山間地域を維持するための方策をテーマとして、集落・自治会単位での発展のあり方に焦点を当て、山口県周防大島町を中心とした人口定住と地域資源の活用について考察したものである。

中尾論文では、中山間地域の発展のための形態として内発的發展論を取り上げ、先行研究を整理したうえで新たな視点を取り入れた4つの方策を挙げている。受入態勢の整備、転入・定住促進、起業化による雇用の確保、安心して住める居住圏の構築の重要性についてであり、事例や定住促進のためのアンケート調査結果を基に考察した後、これらの活動を結びつける新たな組織が必要であると結論づけている。

中尾論文は、中山間地域では数少ない人口の社会増加のあった周防大島町における取り組みを考察するとともに、新たな視点を取り入れた中山間地域のあり方を提言しており、『山口経済学雑誌』への掲載に値するものとして推薦いたします。

藤田 健

齋藤 英智